

審査講評

長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会は、長野広域連合が整備するごみ処理施設の建設事業者等の選定について透明性及び公平性を確保するとともに、優れた提案を求めるために設置されました。

この度「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業における民間事業者の選定を実施するにあたり、平成28年11月に第1回選定委員会を開催し、その後、実施方針や提案にかかる事項等について審議を重ね、応募者の提案内容についての厳正かつ公正な審査を行いましたので、その結果を報告します。

平成30年1月16日

長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会

| | | |
|------|--------|----------------------|
| 委員長 | 中村 正行 | 信州大学工学部教授 |
| 副委員長 | 藤吉 秀昭 | 一般財団法人日本環境衛生センター副理事長 |
| 委員 | 荒井 喜久雄 | 公益社団法人全国都市清掃会議技術指導部長 |
| 委員 | 安田 憲二 | 元国立環境研究所客員研究委員 |
| 委員 | 山口 直也 | 青山学院大学准教授 |
| 委員 | 横田 勇 | 静岡県立大学名誉教授 |
| 委員 | 上條 優 | 千曲市市民環境部長 |

「(仮称)長野広域連合B焼却施設」
整備及び運営事業

審 査 講 評

平成 30 年 1 月 16 日

長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会

目 次

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| I | 事業概要 | 1 |
| 1 | 事業名称 | 1 |
| 2 | 事業予定地 | 1 |
| 3 | 施設概要 | 1 |
| 4 | 事業期間 | 1 |
| 5 | 事業内容 | 1 |
| II | 選定方法等 | 2 |
| 1 | 優先交渉権者選定の方法 | 2 |
| 2 | 長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会 | 2 |
| 3 | 優先交渉権者選定の流れ | 3 |
| 4 | 審査及び選定の手順 | 4 |
| III | 優先交渉権者選定の経緯と結果 | 8 |
| 1 | 優先交渉権者選定までの主な経緯 | 8 |
| 2 | 資格審査 | 8 |
| 3 | 本審査 | 9 |
| 4 | 総合評価点 | 10 |
| 5 | 優先交渉権者の選定 | 11 |
| 6 | 非価格要素提案にかかる審査講評 | 12 |
| IV | 総評 | 14 |

I 事業概要

1 事業名称

「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業

2 事業予定地

千曲市大字屋代字中島外

3 施設概要

100t/日の処理能力を有するものとし、50t/日×2系列とする。

処理方式はストーカ式焼却+灰溶融(燃料)方式、流動床式ガス化溶融方式、またはシャフト炉式ガス化溶融方式のいずれかとする。

4 事業期間

- (1) 「(仮称)長野広域連合B焼却施設」(以下、「本施設」という。)の設計・施工期間は、工事請負契約締結から平成33年9月末までとする。

※ただし、本施設の稼動に必要な建物及び設備については、遅くとも平成33年3月末までに部分引渡しを行うこと。また、可能な限り早期に竣工すること。

- (2) 本施設の運営期間は、部分引渡しの翌日から20年間とする。

5 事業内容

- (1) 長野広域連合(以下、「連合」という。)管内の主に千曲市、坂城町及び長野市において排出される一般廃棄物の処理を行う。施設運転については、高い安全性、安定性及び省力化を図ることとする。

- (2) 処理対象となる一般廃棄物は、可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、焼却施設以外の中間処理施設から排出される可燃残さである。また、少量の特別管理一般廃棄物(医療系廃棄物)、小動物(犬・猫等)の死がい及び可燃性の災害ごみも含むものとする。

- (3) 要求水準書に定めるところに従い、副生成物の有効利用及び外部資源化を行う。

- (4) 本施設の運転により生じた蒸気を利用して、熱回収及び発電を行う。

本施設のエネルギー回収率は、電力としての回収率を12.0%以上とし、熱回収も実施することとする。

回収したエネルギー(熱及び電力)の内、運営事業者が本施設内で利用するものを除いたエネルギーは、連合帰属とする。

回収したエネルギーの有効利用の優先順位は次のとおりとする。

ア 本施設でのエネルギー利用

イ エネルギー活用施設でのエネルギー利用

ウ 連合が所管する福祉施設でのエネルギー利用(電力の供給)

エ 売電

II 選定方法等

1 優先交渉権者選定の方法

応募者の審査及び選定は、公平性、透明性の確保並びに民間事業者における連合の意向の理解促進、民間事業者の創意工夫発揮の観点から、「公募型プロポーザル方式」で行った。

まず、資格審査として、応募者が募集要項に規定する事業に参加するに足る資格を有していることを確認した。続いて基礎審査として、応募者の提案内容が、本事業の目的を達成し、技術的観点等から連合が要求する性能要件を満足することが見込める内容であることを確認した。最後に、非価格要素審査及び価格要素審査を実施し、総合評価を行った上で、優先交渉権者を選定した。

2 長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会

事業者選定にあたり、専門的知見に基づいた審査を実施するため、長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会条例に基づき「長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置した。

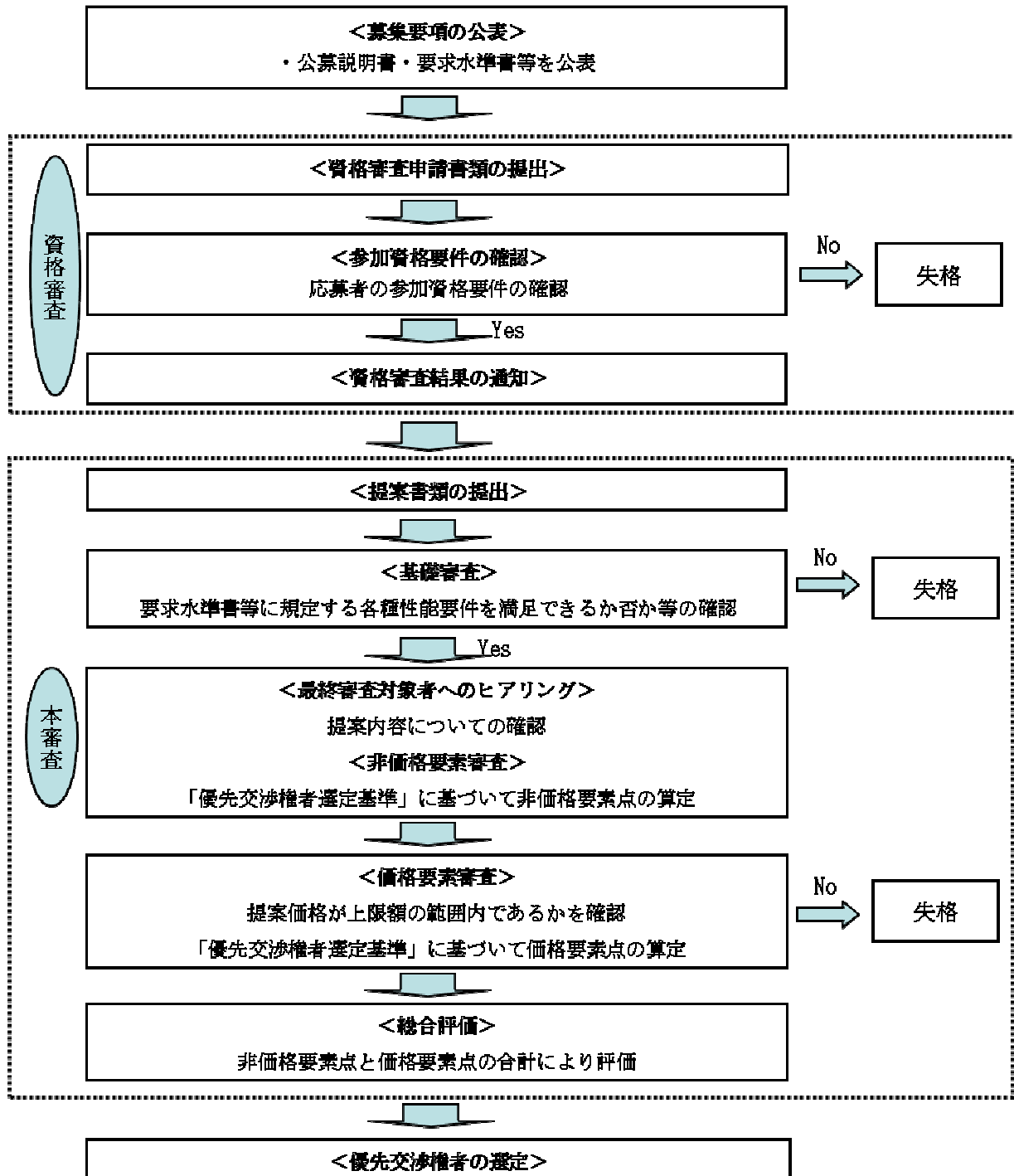
選定委員会を構成する委員は、次のとおりとした。

| | | |
|------|--------|----------------------|
| 委員長 | 中村 正行 | 信州大学工学部教授 |
| 副委員長 | 藤吉 秀昭 | 一般財団法人日本環境衛生センター副理事長 |
| 委員 | 荒井 喜久雄 | 公益社団法人全国都市清掃会議技術指導部長 |
| 委員 | 安田 憲二 | 元国立環境研究所客員研究員 |
| 委員 | 山口 直也 | 青山学院大学准教授 |
| 委員 | 横田 勇 | 静岡県立大学名誉教授 |
| 委員 | 上條 優 | 千曲市市民環境部長 |

3 優先交渉権者選定の流れ

優先交渉権者選定の流れは、図表1のとおりとした。

図表1 優先交渉権者選定の流れ



4 審査及び選定の手順

民間事業者の審査及び選定は以下に示す手順で行った。各段階の審査に関しては、2に規定する選定委員会において審査及び評価を行い、その結果を受けて、連合が優先交渉権者を決定した。

(1) 資格審査

応募者の参加資格要件の確認は、提出された資格審査申請書類に対する書類審査により行った。

(2) 本審査

ア 基礎審査

基礎審査は、資格審査を通過した応募者（以下、「資格審査通過者」という。）が提出した提案書類が要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであること等の審査を行った。

(ア) 提案書類についての審査

- a 必要な書類が揃っているか
- b 書類間で整合しているか

(イ) 提案と要求水準との適合性等の確認

- a すべての業務について、要求水準を満たした提案がなされているか
- b すべての業務の要求水準及び契約条件を遵守する約束をしているか

これらを満たすことが確認された資格審査通過者に対して次段階の非価格要素審査及び価格要素審査を実施した。

イ 非価格要素審査

基礎審査を通過した応募者（以下「最終審査対象者」という。）を対象に、非価格要素について審査し、非価格要素点を算定した。非価格要素点の配点は60点（全体100点）とした。

非価格要素審査においては、非価格提案書の内容に基づいた評価に加えて、技術提案書の記載事項を含めた技術提案内容についても評価するため、「技術提案の適合性」という評価項目を設定し、選定委員より選ばれた技術委員による評価を実施した。

なお、非価格要素審査にあたり、最終審査対象者へのヒアリングを実施した。

また、最終審査対象者の非価格要素提案に関する審査については、公平、透明性の観点から応募企業グループ名及び関連する企業名は一切開示せず、提案を識別するために連合が指定したグループ名で分類した。

(ア) 評価項目と配点

評価項目と配点は図表2のとおりとした。

図表2 非価格要素の評価項目及び配点

| 評価項目 | | 配点 | |
|--------------------|------------------------|-----|------|
| 環境への配慮及び貢献 | 周辺環境への配慮 | 6 | (19) |
| | 低炭素社会への貢献 | 6 | |
| | 循環型社会への貢献 | 7 | |
| 安心・安全な施設と運営 | 施設の安全・安定稼働 | 8 | (28) |
| | ライフサイクルの観点からの維持管理 | 7 | |
| | 施設のトラブル等のリスク管理 | 7 | |
| | 適切なモニタリング体制 | 6 | |
| 地域でのエネルギー利用における工夫 | 地域へのエネルギー供給の実現 | 6 | (11) |
| | 連合による地産地消型のエネルギー利用への貢献 | 5 | |
| 周辺環境との調和と環境学習機会の提供 | 周辺の景観と調和した施設設計 | 5 | (8) |
| | 環境学習の場づくり | 3 | |
| 事業の安定性 | 事業計画の妥当性、安定性 | 6 | (17) |
| | 財務リスクへの対応策 | 6 | |
| | ごみ質・ごみ量変化時のコストへの影響 | 5 | |
| 地域への貢献 | 最適なエネルギー活用施設の整備に向けた提案 | 3 | (10) |
| | 地元企業の活用、地元雇用促進 | 4 | |
| | 地域社会への貢献 | 3 | |
| 技術提案の適合性 | 配置計画・処理フローの合理性 | 3 | (7) |
| | 設計計算・機器仕様の妥当性 | 2 | |
| | 提案内容の整合性 | 2 | |
| 合計 | | 100 | |

(イ) 点数化方法

最終審査対象者の提案内容について、各項目に関して図表3に示す「評価点の付与の考え方」に基づいて評価を行い、各委員の評価点の平均を算出した。(小数点以下第4位を四捨五入)

算出した非価格要素項目ごとの平均値を合計した点数(100点満点)を算出し、総合評価の際にこれを0.6倍した値を非価格要素点とした。(小数点以下第4位を四捨五入)

図表3 評価点の付与の考え方

| | 判断基準 | 評価点の算出方法 |
|---|------------|----------|
| A | 優れている | 配点×100% |
| B | やや優れている | 配点×75% |
| C | 普通 | 配点×50% |
| D | CとEの中間程度 | 配点×25% |
| E | 要求水準を満たす程度 | 配点×0% |

ウ 価格要素審査

最終審査対象者の提案価格について、以下の算式に基づいて価格要素点を算出した。なお、点数は、小数点以下第4位を四捨五入した値とした。また、基準額以下の価格を提示した最終審査対象者の価格要素点は全て40点とした。

◆ 最低提案価格 > 基準額の場合

$$\text{価格要素点} = 40 \text{ 点} \times \text{最低提案価格} / \text{提案価格}$$

◆ 最低提案価格 ≤ 基準額の場合

$$\text{価格要素点} = 40 \text{ 点} \times \text{基準額} / \text{提案価格}$$

※ 上限額…20,375,000,000円(消費税及び地方消費税の額は含まない)

※ 基準額…上限額の80%の価格

※ 最低提案価格…最終審査対象者の提案価格のうち、最も低い価格。

ただし、失格になった者の提案価格を除く。

エ 総合評価の算出方法

上限額を超過していない最終審査対象者について、「価格要素点」と「非価格要素点」の合計によって「総合評価点」を算出し、総合評価点が最も高いものを、優先交渉権者とした。

$$\text{総合評価点} = \text{価格要素点} + \text{非価格要素点}$$

総合評価点は100点を満点とした。

価格要素点と非価格要素点の比率は、40：60（価格要素点：非価格要素点）とした。

III 優先交渉権者選定の経緯と結果

1 優先交渉権者選定までの主な経緯

優先交渉権者の選定は、図表4に示す日程に基づき実施した。

図表4 優先交渉権者選定までの主な経緯

| 内容 | 日程 |
|---|-------------|
| ■第1回選定委員会 | 平成28年11月7日 |
| ■第2回選定委員会 | 平成29年3月28日 |
| □実施方針の公表 | 平成29年4月4日 |
| ■第3回選定委員会 | 平成29年6月22日 |
| □特定事業の選定 | 平成29年7月4日 |
| □公告 | 平成29年7月5日 |
| 募集要項（第1部）の公表 ・公募説明書 ・要求水準書 等 | 平成29年7月5日 |
| 募集要項（第1部）のうち資格審査に関する質疑締切 | 平成29年7月12日 |
| 募集要項（第1部）のうち資格審査に関する質疑回答 | 平成29年7月20日 |
| その他の募集要項（第1部）に関する質疑締切 | 平成29年7月20日 |
| 資格審査申請書類の受付締切 | 平成29年7月27日 |
| その他の募集要項（第1部）に関する質疑回答 | 平成29年8月9日 |
| 資格審査結果の通知、募集要項（第2部）の送付 ・特定事業契約書（案） ・モニタリング基準（案） 等 | 平成29年8月9日 |
| 募集要項（第2部）に関する質疑締切 | 平成29年8月17日 |
| 募集要項（第2部）に関する質疑回答 | 平成29年8月31日 |
| 応募書類の提出締切 | 平成29年10月17日 |
| ■第4回選定委員会 | 平成29年11月21日 |
| ■第5回選定委員会 ・最終審査対象者へのヒアリング及び非価格要素審査 ・価格要素審査 ・総合評価の実施及び優先交渉権者の選定 | 平成29年12月26日 |

2 資格審査

平成29年7月27日に、公募説明書に従い、3グループから資格審査申請書類が提出された。審査の結果、3グループとも参加資格を有することを確認した。

資格審査を通過した3グループのグループ名は、「あんず」グループ、「ばら」グループ及び「りんご」グループとし、選定委員会において総合評価点の算出まで企業名を匿名としたグループ名で審査を実施した。

3 本審査

平成 29 年 10 月 17 日に、資格審査通過者である 3 グループから提案書類の提出があった。

(1) 基礎審査

提出された提案書類について確認を行い、要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであることを確認した。

(2) 非価格要素審査

平成 29 年 12 月 26 日に、最終審査対象者へのヒアリングを実施した後、非価格要素審査を行った。集計結果は図表 5 のとおりである。

図表 5 非価格要素審査結果

| 評価項目 | | 配点 | | 非価格要素点 | | |
|--------------------|------------------------|-----|----|--------|--------|--------|
| | | | | あんず | ばら | りんご |
| 環境への配慮及び貢献 | 周辺環境への配慮 | 6 | 19 | 3.429 | 4.071 | 4.071 |
| | 低炭素社会への貢献 | 6 | | 2.357 | 4.500 | 4.714 |
| | 循環型社会への貢献 | 7 | | 4.000 | 6.000 | 5.500 |
| 安心・安全な施設と運営 | 施設の安全・安定稼働 | 8 | 28 | 3.714 | 6.000 | 6.286 |
| | ライフサイクルの観点からの維持管理 | 7 | | 4.750 | 5.000 | 5.500 |
| | 施設のトラブル等のリスク管理 | 7 | | 4.000 | 4.500 | 5.500 |
| | 適切なモニタリング体制 | 6 | | 3.643 | 4.286 | 4.286 |
| 地域でのエネルギー利用における工夫 | 地域へのエネルギー供給の実現 | 6 | 11 | 2.786 | 4.286 | 4.929 |
| | 連合による地産地消型のエネルギー利用への貢献 | 5 | | 2.500 | 3.214 | 3.393 |
| 周辺環境との調和と環境学習機会の提供 | 周辺の景観と調和した施設設計 | 5 | 8 | 3.393 | 3.750 | 3.929 |
| | 環境学習の場づくり | 3 | | 2.250 | 2.036 | 2.036 |
| 事業の安定性 | 事業計画の妥当性、安定性 | 6 | 17 | 3.643 | 3.857 | 4.071 |
| | 財務リスクへの対応策 | 6 | | 3.429 | 3.429 | 4.500 |
| | ごみ質・ごみ量変化時のコストへの影響 | 5 | | 3.571 | 3.750 | 2.857 |
| 地域への貢献 | 最適なエネルギー活用施設の整備に向けた提案 | 3 | 10 | 1.929 | 2.357 | 1.607 |
| | 地元企業の活用、地元雇用促進 | 4 | | 2.000 | 2.857 | 3.571 |
| | 地域社会への貢献 | 3 | | 2.143 | 2.143 | 2.250 |
| 技術提案の適合性 | 配置計画・処理フローの合理性 | 3 | 7 | 1.313 | 1.875 | 2.063 |
| | 設計計算・機器仕様の妥当性 | 2 | | 1.000 | 1.375 | 1.625 |
| | 提案内容の整合性 | 2 | | 1.125 | 1.375 | 1.500 |
| 合計 | | 100 | | 56.975 | 70.661 | 74.188 |

(3) 価格要素審査

平成 29 年 12 月 26 日に、価格提案書を確認した。最終審査対象者である 3 グループとも提案価格（消費税及び地方消費税の額は含まない）が上限額を超えていないことを確認した。

3 グループの提案価格及び価格要素審査結果は、図表 6 のとおりである。

図表 6 価格要素審査結果

| 項目 | 配点 | あんず | ばら | りんご |
|----------------|----|---|--|---|
| 提案価格 (円、税抜) | — | 18,967,212,000 円 (施設整備費： 8,055,000,000 円) (運営委託費： 10,912,212,000 円) | 16,300,000,000 円 (施設整備費： 8,400,000,000 円) (運営委託費： 7,900,000,000 円) | 18,894,240,000 円 (施設整備費： 8,875,000,000 円) (運営委託費： 10,019,240,000 円) |
| 価格要素点 | 40 | 34.375 | 40.000 | 34.508 |

4 総合評価点

価格要素点、非価格要素点をもとに総合評価点を算出した。3 グループの点数は、図表 7 のとおりである。

図表 7 総合評価結果

| 項目 | 配点 | あんず | ばら | りんご |
|--------|-----|--------|--------|--------|
| 非価格要素点 | 60 | 34.185 | 42.397 | 44.513 |
| 価格要素点 | 40 | 34.375 | 40.000 | 34.508 |
| 総合評価点 | 100 | 68.560 | 82.397 | 79.021 |

5 優先交渉権者の選定

以上の審査の終了後に、各グループの応募者名を確認し、クボタ環境サービス株式会社を代表企業とするばらグループを優先交渉権者とした。

また、株式会社神鋼環境ソリューションを代表企業とするりんごグループを次点交渉権者として選定した。次点交渉権者とは、優先交渉権者との協議が不調に終わった場合に、契約協議を行うものとする。

図表8 応募者の構成

| 項目 | あんず | ばら | りんご |
|------|---|--|--|
| 代表企業 | 株式会社川崎技研 | クボタ環境サービス株式会社 | 株式会社神鋼環境ソリューション |
| 構成企業 | — | 株式会社守谷商会 | 中信建設株式会社 神鋼環境メンテナンス株式会社 |
| 協力会社 | 三池製錬株式会社 三池港物流株式会社 鈴鹿海運株式会社 富士運輸株式会社 | ツネイシカムテックス埼玉株式会社 太平洋セメント株式会社 中央電気工業株式会社 三重中央開発株式会社 中部リサイクル株式会社 三池製錬株式会社 株式会社環境システムズ長野支店 三岐通運株式会社 富士運輸株式会社 三池港物流株式会社 鈴鹿海運株式会社 株式会社油研 株式会社ジェイテックシステム | 三池製錬株式会社 中部リサイクル株式会社 三池港物流株式会社 鈴鹿海運株式会社 富士運輸株式会社 株式会社油研 |

6 非価格要素提案にかかる審査講評

非価格要素の各評価項目について、3グループの提案内容に対する評価は図表9のとおりである。

図表9 非価格要素の審査結果

| 評価項目 | | 評価 |
|----------------------------|------------------------|---|
| 環境への配慮 及び貢献 | 周辺環境への配慮 | 工事期間中や稼働期間中の周辺環境への配慮方策や環境負荷の低減策について、各グループから有効な提案があった。 |
| | 低炭素社会への貢献 | CO ₂ 削減量について、ばらグループとりんごグループから効果の高い提案があった点を評価した。 |
| | 循環型社会への貢献 | 副生成物の資源化について、ばらグループから積極的な資源化を行う提案があった点を評価した。 |
| 安心・安全な 施設と運営 | 施設の安全・安定稼働 | ばらグループとりんごグループから安定稼働が期待できる適切な運転計画が提案された点を評価した。 |
| | ライフサイクルの観点からの維持管理 | 事業終了後の対応について、各グループから具体性の高い有効な提案があった。 |
| | 施設のトラブル等のリスク管理 | 想定されるリスクとその対応策について、りんごグループから本事業の特徴を踏まえた具体的な提案があった点を評価した。 |
| | 適切なモニタリング体制 | モニタリング体制について、各グループから多層的な体制の提案があったが、その第三者性に関して更なる検討を求める意見があった。 |
| 地域でのエネルギー 利用における工夫 | 地域へのエネルギー供給の実現 | 発電量の増加と所内利用電力量の低減について、りんごグループから優れた提案があった点を評価した。 |
| | 連合による地産地消型のエネルギー利用への貢献 | 連合によるエネルギー活用策について、各グループから事業スキームとその導入支援に関する具体的な提案があった。 |
| 周辺環境との 調和と環境学 習機会の提供 | 周辺の景観と調和した施設設計 | 施設設計について、ばらグループとりんごグループから周辺住民に配慮した具体的な提案があった点を評価した。 |
| | 環境学習の場づくり | 環境啓発設備について、あんずグループからフロアコンセプトに基づく具体的な提案があった点を評価した。 |
| 事業の安定性 | 事業計画の妥当性、安定性 | 事業計画について、各グループから実施体制及び計画内容に関して実績に基づく提案があった。 |
| | 財務リスクへの対応策 | S P Cの経営の安定性について、りんごグループから有効かつ具体的な提案があった点を評価した。 |
| | ごみ質・ごみ量変化時のコストへの影響 | ごみ質変動時のコストについて、あんずグループとばらグループから変動が少ない提案があった点を評価した。 |

| 評価項目 | | 評価 |
|----------|-----------------------|--|
| 地域への貢献 | 最適なエネルギー活用施設の整備に向けた提案 | 施設の運営について、ばらグループから経済性の高い提案があった点を評価した。 |
| | 地元企業の活用、地元雇用促進 | 地元企業活用について、りんごグループから積極的かつ実現が期待できる提案があった点を評価した。 |
| | 地域社会への貢献 | 地域社会への貢献について、各グループから積極的かつ具体的な提案があった。 |
| 技術提案の適合性 | 配置計画・処理フローの合理性 | 各グループともに、ダイオキシン類管理区画を考慮した配置計画と動線の提案には課題があった。 |
| | 設計計算・機器仕様の妥当性 | 各グループともに、根拠に基づく妥当な設計計算・機器仕様が提示されていた。 |
| | 提案内容の整合性 | 各グループともに、一部の提案内容について明瞭化をしたうえで、提案内容の整合が確認された。 |

IV 総評

「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業の主たる目的は、DBO方式で本事業を実施することにより、民間事業者のノウハウを生かし、運営段階を見越したコストパフォーマンスの高い施設の整備と、長期間にわたり効率のよい運営を図り、もって循環型社会の形成を推進することである。

一般廃棄物処理施設の運営コストは、経年的に増加する傾向があり、長期的な運営計画の中でコストダウンが重要視されている。一方で、我が国では、1999年のいわゆるPFI法の施行以降、廃棄物処理事業においても既に多くのDBO事業が実施されて、現場では数多くの試行が重ねられてきたところである。これにより我が国の廃棄物処理事業は、そのあり方を大きく変え、地方公共団体の財政負担の縮減とサービスの質の向上を実現しており、今後は更なる改善への期待が指摘されている。

本事業では、こうした過程の中で蓄積されてきた議論を踏まえつつ、更に検討を重ねて事業者選定の方法に工夫を凝らし公募をした結果、この度3つのグループから応募書類の提出を受けた。いずれの提案も環境負荷の低減・エネルギーの有効活用、副生成物の有効利用・外部資源化等の点において、各グループの創意工夫が盛り込まれた内容であった。

選定委員会は、優先交渉権者選定基準に基づいて厳正かつ公正に審査を行い、クボタ環境サービス株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者として選定した。同グループは非価格要素提案において、積極的で具体的な提案を行い、本事業についてより深く検討を行ったものと評価した。

しかし、同グループに対しては、全体として優れた提案であったものの、その提案内容に対し懸念が指摘された点もあった。本事業を実施するにあたっては、要求水準及び提案内容を誠実かつ確実に実現するとともに、連合における本事業の重要性を改めて理解したうえで、特に以下の事項への対応に努められることを願う。

- (1)実施設計にあたり、車両動線、工場棟内の配置・点検動線等について更なる検討を行い、安全かつ合理的な施設整備に努めること。
- (2)循環型社会の貢献について、積極的な提案内容を確実に実行すること。
- (3)発電電力量の更なる増加と消費エネルギーの削減に努め、地球温暖化防止に寄与すること。
- (4)適正かつ実効性のあるモニタリング体制を構築し、十分な情報開示を行う等、適切な事業遂行により安全・安心な施設運営を実現すること。
- (5)事故の防止、環境配慮等、周辺環境に十分配慮し、地域住民に親しまれるような施設作りを行うこと。
- (6)地元企業の活用や地元人材の雇用等、提案された内容を確実に実施すること。

最後に、提案内容が多岐にわたったことから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが推察される。そのような中、提案をまとめた応募者の熱意に敬意を表するとともに深く感謝する。

以上